田中地区（常田区・田中区を除く）、滋野地区（全区）用

24.4

ごみ・資源物分け方出し方ポスター

●ごみの減量化、資源化を心がけましょう。　●決められた曜日に **必ず朝8時30分** までに出しましょう。
●月により、出す日が変わることがあります。カレンダーでご確認ください。
●ごみステーションはみんなできれいに使いましょう。　●当番制になっているので責任をもって管理しましょう。

ごみステーション（収集場所）

もやせるごみ

市指定袋（名前を記入する）
・市内の指定小売店で販売

家庭系	M(20枚入り) 1,000円 S(20枚入り) 700円 10(20枚入り) 500円	
一般廃棄物事業系	M(20枚入り) 1,700円 S(20枚入り) 1,300円 下記「事業所・商店・飲食店のごみについて」を参照	

カレンダーのマーク：

毎週 火曜日 金曜日

出すもの（例示）と出し方

台所ごみ　よく水切りしてください。
●残飯 ●野菜くず ●骨 ●貝殻

紙くず　リサイクルできる紙は資源物へ。
●チリガミ ●紙コップ ●感熱紙 ●油紙 ●紙オムツ（大便取り除く） ●カーボン紙 ●送り状の用紙

木くず
●板きれ ●木製品 ●割り箸 ●くし（先を折る） ●枝葉（少量）
枝葉は指定袋に入る程度の大きさにして指定袋で出す。枝で袋が破れる恐れがある場合は、指定袋を巻きつけ2箇所縄で結束して出す。長さ50cm 以内、枝の太さは直径10cm以内とする。

皮革類・くつ
●革ぐつ ●運動ぐつ ●長ぐつ ●スニーカー ●バッグ ●ベルト ●ランドセル（金具は外す）

布　類
●資源化できない衣類 ●布類 ●センイ ●ゴザ（イ草）（指定袋に入れる）

その他
●掃除機ごみ ●使い捨てカイロ ●乾燥剤 ●保冷剤 ●アルミホイル ●シップ

注意事項
- 市指定袋以外は収集しません。
- 米袋等にごみを入れて指定袋に入れたり、そこに指定袋を貼っても収集しません。
- 生ごみは家庭で堆肥化しましょう。（市補助金制度は下の表のとおり）
- 生ごみを新聞、広告等で包む場合は、必要最小限にしてください。
- 袋の中が見えないよう、全体を紙で包むことはやめましょう。
- オムツの大便はトイレへ流しましょう。
- 大きいごみは切って袋に入れてください。
- 金属、プラスチックなどは取り除くこと。

もやせないごみ（資源ごみ）

プラスチック

容器包装プラスチック

市指定袋（名前を記入する）
M(20枚入り) 200円
S(20枚入り) 150円

カレンダーのマーク：

毎週 第2・3・4・(5) 木曜日

マークがあり、きれいなもの
軽く水洗いしてください。
袋類・容器類

●レジ袋
●菓子・パン・衣料品・化粧品の包装など
●薬の容器
 は容器包装プラスチックのマークです。

※二重袋厳禁（指定袋には小袋にまとめず個々に入れてください）

●洗剤容器 ●持ち帰り弁当 ●化粧品
●プリン・ヨーグルト・シャンプー等の容器など

カップ麺は紙製容器のものもあります。容器の表示をご確認ください。

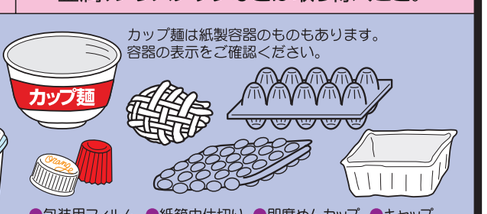

●包装用フィルム ●紙箱中仕切り ●即席めんカップ ●キャップ
●卵パック ●混色トレイ ●刺身皿 ●カップラベル ●寿司皿
●雑穀包材 ●みかん等のネット ●豆腐・こんにゃく等のトレイ
●メロン・りんご等の緩衝材 ●珍味等の仕切り材
●カレールー容器 ●味噌容器など

市指定袋（名前を記入する）
10ℓ(10枚入り) 100円

第1木曜日

マークがあり、汚れの落ちないもの
※汚れが落ちたら上記（紫の字の指定袋）の分別となります。

●チューブの容器 ●マヨネーズ容器
●ケチャップの容器 ●納豆容器
●汚れたラップ ●汚れたトレー
●家庭園芸用肥料の袋（5枚程度）
●苗ポット など
は容器包装プラスチックのマークです。

容器包装以外のプラスチック

透明ポリ袋（名前を記入する）
レジ袋不可

第1木曜日
汚れプラと別の収集車が来ますので時間差があります。

マークのないもの
道具系プラスチック

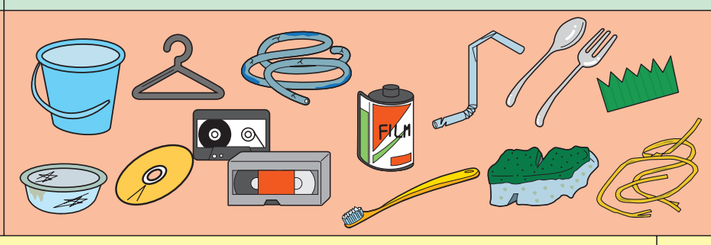

●ザル ●哺乳瓶 ●おもちゃ（小物）
●レコード盤 ●まな板 ●かご類
●プラ製食器 ●ゴム・スポンジ ●ポリ容器（小物）
●プランター ●プラスチック製植木鉢
●フィルム ●ストロー ●バラン
●ビニールひも ●結束バンド
●泥などで汚れた発泡スチロール保冷箱（きれいなものは資源へ）など

飲食品用カン

ステーションに用意したカゴまたはコンテナへカンだけ入れる

毎月 第1・3月曜日

飲料缶　アルミ製・スチール製

●ジュース ●コーヒー ●ビール ●粉ミルク ●茶筒 ●菓子缶 ●生ビール

食用缶

●食品 ●食用油 ●ペットフード

※出せるカンの大きさは生ビール3ℓ缶までです。それ以上のものは第4 週の「その他」のごみへ
※つぶして出しても結構です

- 例示のような飲食用缶に限ります。
- 中味を出して、すすぐこと。
- アルミ、スチールは分けなくてよい。

飲食品用ガラス製びん

ステーションに用意したコンテナへびんだけ入れる

	茶色	毎月第1月曜日
	無色透明	毎月第2月曜日
	その他の色	毎月第3月曜日

茶色　無色透明　その他の色（緑、水色、黒など）

すりガラスびん含む

※耐熱ガラス（コーヒーサーバー）やクリスタルガラス・化粧品のびんは出せません
※ラムネのびんは、うすい水色なので、その他の色の日に出します

- 例示のような飲食品用ガラスびんに限ります。
- キャップを外して、中をすすいでください。
- 色合いの区別が難しいびんは、その他の色の日に出してください。
- ビールびん・一升びん（リターナルびん）は酒店へ返しましょう。

その他

小さなものは透明のポリ袋に入れ、名前を記入
レジ袋不可

毎月 第4月曜日

陶器・ガラス　金属類・主に金属でできたもの

●茶わん ●コップ ●一斗缶 ●割れびん ●電球 ●化粧品 ●自転車 ●スプレー缶（穴を空ける） ●なべ ●やかん ●刃物 ●電気釜 ●ベンキ缶 ●ラジオ ●レンジの油よけ

●ファンヒーター ●ストーブ（灯油は抜く） ●扇風機 ●ガスレンジ ●湯沸器 ●卓上ミシン ●時計 ●スキー ●三輪車 ●ベビーカー ●トタン ●ブリキ ●工具 ●電気コード ●窓 ●びんのフタ ●缶のフタ ●ライター（単独で透明のポリ袋に分けて入れる） ●電気ポット ●掃除機

- 収集する大きさは、1人でふつうに持てる大きさ、重さのものまでです。（50ℓ程度の袋）
- 割れ物、刃物は紙で包むなどしてください。
- スプレー缶には穴を空けてください。
- 座イスなどは分解して出してください。

有害ごみ

乾電池 →コンテナ
蛍光管 →ボール箱
体温計 →ポリ袋

年2回 6月と1月の第3水曜日

乾電池
※ビデオのバッテリーや、ボタン電池などは回収店へ

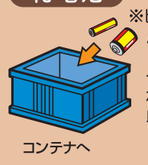

コンテナへ

蛍光管

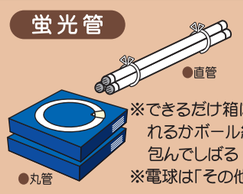

●直管 ●丸管
※できるだけ箱に入れるかボール紙で包んでしばる
※電球は「その他」

体温計・温度計

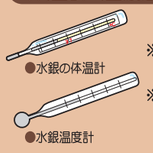

●水銀の体温計 ●水銀温度計
※ポリ袋に入れてください
※デジタル体温計はその他へ

- 廃乾電池は濡らさないように保管し、回収日にコンテナに乾電池のみを入れてください。
- 蛍光管はできるだけまとめて、箱に入れるなど割れないように出しましょう。
- 携帯用バッテリー（ビデオカメラ、携帯電話等）はお店にお返しください。

資源物

新聞・雑誌等

ひもで十文字にしばる

毎月
田中地区　第1月曜日
滋野地区　第2月曜日
祢津地区　第3月曜日
和 地 区　第4月曜日

新聞紙・広告

※新聞紙、広告（折込チラシ）は一緒でよい。それ以外のものは混ぜないでください
※新聞整理袋から出してください

雑誌・雑紙・本

※ノート、書籍、辞書、辞典、厚紙、菓子箱など
※メモ紙などの小さい紙は封筒など紙袋に入れてください

ダンボール

※10枚位ずつ束ねる
※ガムテープははぐ

衣類等

※布・ビニール等で包んで出さないでください
※出せるもの
・再び着られるもので、汚れ、水濡れ、破れ、穴のないもの
・身の回り品（毛布、敷布、布団カバー、シーツ、タオル、バスタオル、帽子他）

- 感熱紙、油紙は「燃えるごみ」。
- 資源物に付いているビニールテープやガムテープ、伝票、ボクサー針などの異物は除いてください。
- 衣類のボタン、ファスナー等は外さずに。
- はぎれ、ボロ布、毛糸、枕、ふとん、マット、カーペット類は出せません。

ペットボトル等

物置内のネット袋へ入れる

毎月
田中地区　第3月曜日
滋野地区　第4月曜日
祢津地区　第1月曜日
和 地 区　第2月曜日

ペットボトル

※このマークの清涼飲料、酒、みりん、しょう油
※キャップ、ラベルを外し、中をすすいで、つぶす

発泡スチロール・トレー

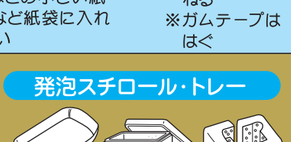

※汚れをきれいに落としてください
※泥などで汚れた保冷箱は容器包装以外のプラスチックに出してください
※大きなものは割って入れる
※食品トレーは店頭回収しているスーパーがあります

紙パック

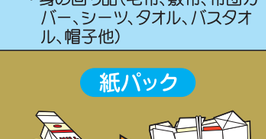

※内側が銀紙、ビニール張りのパックは出せません（内張りをはいだら雑紙として出してください）
※店頭回収しているスーパーがあります

- いずれも資源としてリサイクルされますのできれいにして出しましょう。

【スーパーの店頭回収】
- 食品トレーはきれいにして出しましょう。お店のルールに従い、異物は絶対に混ぜないでください。
- 紙パックもきれいにして、まとめてください。

ストックヤード（物置）

クリーンセンター　粗大ごみ・その他

持ち込み（有料）

20kgまで400円
20kgを超えると10kgにつき200円
●平日受付（午前9時～12時　午後1時～3時）
●休業：土日、祝日、年末年始
カレンダーで確認してください

●木のタンス ●木の机・イス（金具は取り外す）
●じゅうたん ●ふとん
●剪定枝（太さ10cm以内、長さ50cm以内）
※剪定枝大量の場合は、なるべく取扱い業者へ
●引越しなどの多量のごみ

※引越しや大そうじでごみが多量に出た場合も、このポスターの区分に従って分別、袋入、梱包をしてください。

- 金属やプラスチックは取り外して（分解して）持ち込んでください。（電気こたつ、スピーカー、座いす、マットレスなど）
- 焼却灰は固形物をふるってから袋に入れ持ち込んでください。
- 建築廃材や太い木、長い木は取扱い業者へ

廃棄物処理業者　粗大ごみ・その他

持ち込み（有料）

不燃製品

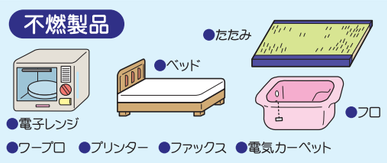

●電子レンジ ●ベッド ●たたみ ●フロ
●ワープロ ●プリンター ●ファックス ●電気カーペット

その他（廃棄物処理業者に相談してください）
●自動車 ●オートバイ ●バッテリー ●タイヤ
●消火器 ●ゴルフバッグ ●スーツケース ●ボンベ
●オルガン ●建築廃材 ●農機具 ●応接セット
●食器棚などの大型家具
●長さ50cmを超える剪定枝

- 大型家電は小売店、市内廃棄物業者、又はメーカー指定引取場所。
- 農業用マルチなどはJA一斉回収、又は処理業者へ出しましょう。
- その他のごみ、産業廃棄物は、処理業者に相談してください。

■市内廃棄物処理業者／●（株）アライ ☎62-1717 ●（株）サイトー ☎63-6701 ●三井金属（有） ☎62-0235（50音順）
■市指定ごみ袋について／**市指定袋は東部地区、北御牧地区では異なりますので、ご購入の際には十分確認してください。**

事業所・商店・飲食店のごみについて

※産業廃棄物（事業活動によって出た廃棄物で法で定められたもの）は、市では処理できませんので、処理業者にご相談ください。
※事業系一般廃棄物のうち**「もやせるごみ」**は、ステーションに2個まで出せます。（地元区長、環境推進委員長と協議して下さい。ごみ当番もお願いします。）それ以上出る場合は、許可業者に収集委託するか、自分でクリーンセンターへ持ち込んでください（有料）。分別ルールは一般と同様で、もやせるごみは必ず指定袋にいれてください。また、多量のごみは受け入れできない場合があります。
※事業系紙ごみの処理は、処理業者にご相談ください。

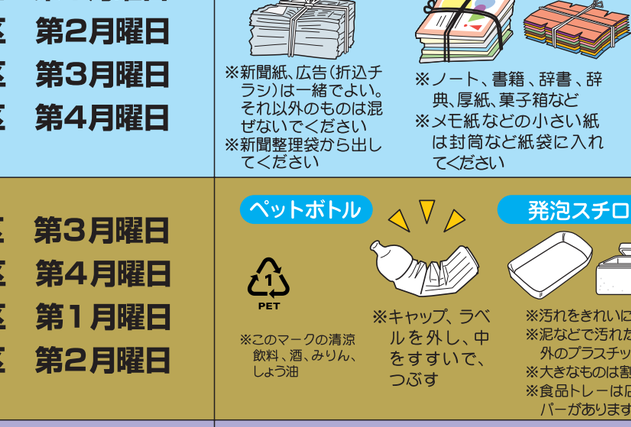

生ごみ処理機器の市補助金制度

市では、家庭から出る生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助しています。

補助類／コンポスト容器1基につき、購入金額（消費税を含む）の10分の8以内（百円未満切り捨て　補助限度額3,000円）、電動式処理機器は1基につき、購入金額の2分の1以内（千円未満切り捨て　補助限度額40,000円）です。
申　請／領収書の写し、取扱説明書・設置後の写真（電動式等）の添付が必要です。
受　付／市民課 生活環境係
東部クリーンセンター（クリーンリサイクル係）

●問い合わせ
クリーンリサイクル係 ☎63-6814

ご注意

家電リサイクル法により、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、及びパソコン（本体、ディスプレイ等）は、クリーンセンターでは受け入れが出来ません。また、分解しないでください。

これら不要になった製品は小売店等にご相談ください。その他詳細はクリーンセンターへお問い合せください。

クリーンリサイクルタウン東御市

田中地区（常田区・田中区を除く）滋野地区（全区）用

上田地域広域連合 東部クリーンセンター ☎63-6814（土日・祝日・年末年始休み）
東御市市民課クリーンリサイクル係
ごみ持ち込み受付　午前9時～12時、午後1時～3時